

令和元年度 指名停止業者（令和元年11月23日公表）

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	措置要件	指名停止の理由
令和元年11月23日から 令和2年 2月22日まで	株ナカガワ	京都市	不正又は不誠実な行為 別表第2-6-サ	現場代理人及び主任技術者の配置ができないことによる契約解除の申し出を行い、本市が契約解除を行ったため